

令和 7 年度安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時：令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安曇野市役所 3 階 会議室 301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

学校教育課補佐兼学校教育担当係長 山浦功和、学校教育課教育総務係長 高橋満、

学校教育課会計年度任用職員 古幡栄一

傍聴者：報道機関 1 名

傍聴人 2 名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。お疲れさまです。教育部長の洞です。定刻になりましたので、
ただいまから安曇野市教育委員会令和 7 年 6 月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 6 月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

現在、安曇野市議会 6 月定例会が開会中ですが、先日の一般質問で通学路の安全指導についての質問がございました。内容は、三郷小中学校の通学路に指定されている県道の一部に歩道がなく、交通量が多く心配だというご指摘でございました。

そこで、6 月 10 日の午後 3 時頃、部内の担当者とともにこの場所を見てまいりました。当日は小雨の中、まず二人の 1 年生が雨がっぱを着て、手をつないでやってきました。歩道が

切れる問題の約50メートルの区間は、車道に出ないように身を縮めて歩いておりました。続いてきた集団は、全員傘を差して一列に歩いていましたが、この箇所には差しかけると、一人が傘を閉じて足早に通っていきました。状況を判断して、臨機応変に自分の安全を守ろうとしている姿に感心をいたしました。

このことがあってから、歩道のない道路を注意して見ているうちに気づいたことがあります。それは、最近、生け垣や庭木、水田のあぜ草が梅雨の時期でもあって、元気よく伸び、道路にはみ出している箇所が結構多いことです。そこを避けようと車道にはみ出して通行している子どもや市民もよく目にします。

交通事故に遭わずに済む生活環境をつくるために、道路管理者や運転手の努力はもちろんですが、一般質問で取り上げられた箇所を含め、住民一人一人が家の周りの交通環境にもっと関心を持って、草刈りや刈り込みなど、行動を起こしたらどうかと思ったところです。これは、私自身にも言えることですので、今、家族で話し合っているところでございます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項において、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第2号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第2号及び報告第8号、以上3件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案 1 件、報告事項 2 件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3 分の 2 以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第 2 号、報告第 2 号、第 8 号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第 1 号、報告第 1 号、第 3 号から第 7 号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの案件を扱います。

なお、議案第 1 号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第 1 号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第 1 号について議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにしましては、私のほうからご説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第 1 号について、学校教育課長から説明致します。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課の共催 2 件、生涯学習課の共催 1 件、子ども家庭支援課の後援 2 件は、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第 1 号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では初めに、報告第1号について説明をお願いします。

教育部長 「令和7年安曇野市議会3月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 安曇野市議会令和7年3月定例会における一般質問等については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 報告第3号 安曇野市「地域クラブ」の基本方針につきましては、担当の古幡教育指導員から説明を申し上げますのでお願いいたします。

教育指導員 「安曇野市「地域クラブ」の基本方針について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

金子委員 4番の⑤のところで、「地域クラブ」と部活動というのがあるかと思いますが、これは母集団自体が当然違うわけだと思うんですけども、地域クラブに入っている生徒が大会への参加とかというのは、どのような感じになっていくんですか。それを教えていただければと思いますけれども。

教育指導員 各種目によって中体連大会への規定がばらばらであって、一概に答えることができないんですが、各競技の協会・連盟主催の大会にはクラブに属して出場できますが、中体

連大会ということになると、それぞれの競技種目によって規定があるので一概には言えない
ということであります。

教育長 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 安曇野市「地域クラブ」の基本方針については、了承ということ
ことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

学校教育課長 報告第4号の部活動・地域クラブについてのアンケート結果についてのご報告
になりますが、こちらは担当の山浦課長補佐から説明申し上げます。

補佐兼学校教育担当係長 「部活動・地域クラブについてのアンケート結果について」資料を
読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 部活動・地域クラブについてのアンケート結果については、
了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について」資
料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課3件、文化課6件、子ども家庭支援課4件の後援については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 明北小学校の小規模特認校制度の関係で、新1年生の募集について6月18日までと
なっていますが、現段階での希望者数はどんな感じなのかということと、他の1年生以外の
新2年生から上の学年も含めてですけれども、締切りが過ぎた後、また希望等が出た場合の
対応について教えていただければと思います。

学校教育課長 新1年生の募集ですけれども、具体的に人数、ここではちょっと申し上げられ
ないんですが、応募があるということだけはお伝えをさせていただきたいと思います。

それで、あと新2年生以降は今後もまた随時募集をさせていただくということなんですが、
締切り後にまた希望というところについては、準備の関係等、それから学校長との面談とい
う経過を取る必要があるものですから、あくまでも期間内に応募をいただきたいということ
でご理解をいただくようお願いしてございます。

遠藤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第7号については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承をいただきました。

それでは、会議時間が1時間を経過いたしましたので、換気等のため、ここで暫時休憩と
いたします。

(休 憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第2号 令和7年度第1回総合教育会議について

◎報告第2号 安曇野市アレルギー対応委員会に係る委員の委嘱等について

◎報告第8号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他に何かございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 特段ないようですので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年6月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。